

2020/04/08

(一財) 砂防・地すべり技術センターにおける
新型コロナウイルスの感染予防に向けた対応について

1. 新型コロナウイルス感染予防に向けた対応

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い政府から対策方針が示されたことを受け、以下の対応を実施しています。

- ① 発熱等の症状がある場合は、出社を禁止し、自宅待機とする。
- ② 不特定多数の人が参加する会議やイベント等への参加・開催は、原則禁止とする。
- ③ 時差出勤を実施する。

2. 新型コロナウイルス対策本部の設置

職員の生活・業務に重大な影響を及ぼす恐れのある新型コロナウイルスの感染の拡大防止に努めるとともに、安全で安心な環境の確保のために新型コロナウイルス対策本部を設置しています。

3. 在宅勤務等の実施

4月7日に発出された新型コロナウイルス感染症予防のための「緊急事態宣言」を受け、緊急・臨時の措置として4月末日まで職員の出勤を最小限にとどめます。

なお、その間のお問合せや業務打合せについては、電話やメールなどを活用し、可能な限り業務の遂行に支障のないよう努めてまいります。